

令和 8 年度 豊見城市漁業体験者募集要項

1.目的

本事業は、豊見城市における漁業者の高齢化に伴う減少対策として、市内の中学生とその保護者が遊漁船に乗船し、パヤオ（浮魚礁）漁の体験や現役漁業者との直接的な交流を行う機会を創出する。これらの一連の体験を通じ、次世代を担う子どもたちの海洋環境や水産業への関心を高め、将来の豊見城市の漁業を担う後継者の育成・確保へと繋げることを目的とする。

2. 主催

豊見城市（担当：農林水産課）、糸満漁業協同組合与根支部

3.実施内容

沖縄本島の南西方向に設置してある浮魚礁（パヤオ）にて、現役漁業者の指導のもとパヤオ漁（一本釣りなど）の体験および水産業に関する学習を行い、一般的な漁法パラシュート仕掛けなど様々な漁法を取り入れ、実体験を通して地域の水産業に対する関心と理解を促すものとする。

4. 実施日時および場所

日時：令和 8 年 9 月 22 日（火） 4 時 ～ 16 時（予定）

（予備日：令和 8 年 9 月 26 日（土））

集合・解散場所：与根漁港（与根 583-3）

※送迎は各自で行うこと

5.対象者

市内中学校 1・2 年生 6 人（3 人×2 隻）乗船可

※生徒 1 名につき、保護者 1 名の同伴（ペアでの参加）を必須とする

※応募多数の場合は農林水産課で抽選とする

※担当課職員が 1 人ずつ乗船し、1 隻あたり船長含め 3 人のスタッフを配置する。

6.申し込み方法

申込期間：令和 8 年 8 月 25 日（火）～令和 8 年 9 月 11 日（金）

提出書類：漁業体験事業参加同意書、パヤオ乗船体験事前アンケート

提出先：農林水産課窓口に提出とする。（豊見城市役所 3 階）

受付時間：月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

8 時 30 分～17 時 15 分（12 時～13 時を除く）

※当選者には令和 8 年 9 月 17 日までにメールにて通知する。

7.説明会（当選した方のみ）

日時：令和 8 年 9 月 18 日（金）19 時 00 分～20 時 00 分

場所：豊見城市与根観光交流施設ゆにまーる

※親子同伴での出席必須とする

8.参加費用

無料（※別に定める「参加同意書」を必ず提出すること。）

※但し食べ物及び飲み物は各自で持参すること

9. 当日の持ち物・服装

別紙「○漁業体験事業（パヤオ漁体験）当日の持ち物と服装について」参照

10. 個人情報の取り扱い

本事業の申込、同意書、およびアンケートにより取得した個人情報は、本事業の運営（保険等）、緊急時の連絡、および事業の効果検証の目的以外には使用しない。

11. その他

本要項に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、主催者が別に定める。

※注意事項

- 1.当日は時間厳守となります。集合時間に遅れても船は予定時間どおりに出港致します。
- 2.一度出港すると約 10 時間も船の上となります。乗り物酔いの薬や睡眠を十分にとるなど、体調管理を徹底してください。船酔いでは帰港することはありません。（嘔吐等の症状が出た場合、帰港の判断を行う）
- 3.対象の魚が大型（5 kg～30 kg）になり、相当の体力を必要とします。
また、船上はかなり揺れるので船酔いも承知の上でお申し込みください。
- 4.漁具及びライフジャケット、餌は船長で準備します。食べ物及び飲み物は各自で持参してください。
※食べ物・飲み物の詳細については、別紙（漁業体験事業当日持ち物と服装について）をご確認ください。
- 5.当日の漁で取れた魚は、持ち帰る事が可能です。但し、クーラーボックスや氷は各自で準備してください。また、魚の解体等にも対応しませんので、各自責任を持って対応してください。
- 6.当日は、出港から含め約 10 時間の長時間の漁業体験となります。日差しも長く当たるため、日焼け対策を各自で行ってください。
- 7.当日の出港判断は天候次第となりますが、前日の夜 10 時までに判断し連絡します。出港不可と判断された場合の中止もしくは延期については、後日各保護者へ連絡いたします。
- 8.事故等があった場合は、118（海上保安庁）に連絡します。

連絡先

豊見城市役所 農林水産課

施設整備班 金城 祥真（しょうま）

TEL：098-850-5305

Mail：seibi-g@city.tomigusuku.lg.jp

○漁業体験事業(パヤオ漁体験)当日の持ち物と服装について

1. 必ず持参するもの(必須)

- ☐食べ物・飲み物
- ☐酔い止め薬(乗船の30分～1時間前には必ず服用)
- ☐帽子(あごひも付き)
- ☐日焼け止め
- ☐参加同意書、事前アンケート

2. あると便利なもの(おすすめ)

- ☐雨具(カッパ・レインウェア)
- ☐着替え・タオル
- ☐クーラーボックス + 氷
- ☐サングラス

3. 当日の服装(安全のためのルール)

船の上は濡れて滑りやすく、針や刃物(ハサミ)を扱うため、服装のルールを厳守してください。

履き物

○:スニーカー、または滑りにくい長靴

×:サンダル、クロックス、ハイヒール(滑りやすく、怪我の原因となるため)

服装

動きやすく、汚れてもよい服(長袖・長ズボンが基本)

※救命胴衣(ライフジャケット)を上から着用するため、極端に厚着になるものは避けてください。

※船酔い対策

・食べ物(軽食)

おにぎり、パン(惣菜、クロワッサン以外のパン。油分が多い為)

ゼリー(in ゼリーなどの水分や栄養を補給ができるもの)

チョコ、生姜のアメ、塩分チャージ等

→胃の空腹、満腹時に酔いやすいため腹7分目で抑える

・飲み物

水(2L)

アクエリアス・ポカリ等

経口保水液 OS-1

→船酔いで嘔吐した際の脱水症状対策